

別紙 4

修了評価の方法

修了認定カリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、終了認定会議において基準に達したことが認められた者に対して行う。

(1) 修了評価は、原則として筆記試験により行う。ただし、こころとからだのしくみと生活支援技術は、実技についての習得の確認も行う。

(2) 認定基準は、理解度の高い順に A,B,C,D の4区分で評価した上で、C以上の評価の研修受講者を評価基準を満たしたものとして認定する。認定基準は100点を満点評価とし、A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満とする。

評価基準に達しない場合には補講の後、再度修了評価を行う。